

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



12
2013

むらの月暦 12

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
西原村人権 フェスティバル (改善センター)				5歳児健診 (午後)		
	燃	缶	雑	プ	燃	
8	9	10	11	12	13	14
	母子手帳発行 (午後)				うさぎ学級 (午後)	
	燃	粗・不	新	プ	燃	
15	16	17	18	19	20	21
EM 菌配布日 阿蘇郡市町村 対抗駅伝大会						
	燃	缶	ペ	プ	燃	
22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日	村内小中学校 終業式 母子手帳発行 (午後)	ひよこ学級 (午後)		役場仕事納め	
	燃	白	ダ	プ	燃	
29	30	31				
	燃					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：プラ容器

Contents / 目次

■ 河原の灰床地区における開発に反対する住民集会を開催	4
■ むらの話題	11
■ 「総合計画」策定に向けた『住民アンケート』の結果のお知らせ	14
■ こんにちは住民課です	20
■ インフォメーション	24

12月15日(日)、狂犬病予防集合注射(2回目)を行います!

狂犬病予防集合注射を下記のとおりおこないます。まだ接種のお済みでない方は、必ず予防注射を受けてください。

犬は、狂犬病予防法で一生に1回、登録および年1回狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

また、新規の登録もおこなえますので、その旨を申出てください。

第2回 狂犬病予防集合注射日および料金は次のとおりです。

12月15日(日) 午前10時～午前12時まで 西原村役場 山河の館東側

<料 金>

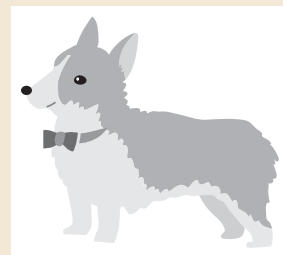
・狂犬病予防注射のみの場合

注射手数料 2,500円、
注射済票交付手数料 500円 合計 3,000円

・新規登録の場合

新規登録手数料 3,000円、
注射手数料 2,500円、
注射済票交付手数料 500円 合計 6,000円

<当日のお願い> 犬をコントロールできる人が連れてきてください。



【問い合わせ先】住民課環境衛生係 電話 279 - 3111

動物の愛護及び管理が改正されました

動物の愛護及び管理が改正されました

動物に対する虐待行為や不適切な取扱い、周辺住民に対する問題が後を絶たないことから次の事柄が法律上、改正され施行されました。今回の改正で一般飼育者も知っておくべき改正点がありますので、十分ご理解をお願いします。

終生飼養の義務(法第7条4項)

・一般飼い主の責務として、その動物を終生まで適切に飼養すること。もし、飼えなくなった場合、ご自身で譲渡先を見つける努力が必要です。

罰則の強化(法第44条～50条)

・給餌や水給水をやめる、病気ケガを放置する、フン等を放置するなどの行為は、「虐待」とされ、100万円以下の罰金となることがあります。

動物取扱業者による適正な取扱い

・業者(県登録取扱業者)は販売するとき、現在の状況を直接、見せること(現物確認)と対面で適正飼養について説明(対面説明)することが義務付けられています。

※購入する際はしっかりと説明を受け、現在の状況を確認したうえで終生飼養できるか等を考慮してください。

- 犬の放し飼いはやめましょう!
- フンの始末は飼い主の責任です!散歩のときは後始末ができるものを持っていき、必ず、持ち帰って処理しましょう。
- 犬・ネコを最後まで飼うために、しつけ、繁殖制限(不妊・去勢)は欠かせません!

年末年始における「浄化槽汚泥およびし尿」の受け入れについて(お知らせ)

阿蘇広域行政事務組合、(有)大阿蘇清掃社より年末年始の「浄化槽汚泥およびし尿」について次のとおり休みとなります。年末になると年内の収集を希望される方が多くなり、混雑も予想されますので収集事業者へ早めの収集依頼をお願いします。

- ・12月27日(金)まで 通常どおり収集
- ・12月30日(月)～1月5日(日) 年末年始期間、休み
- ・1月6日(月)より 通常どおり収集

住民課環境衛生係 電話 279 - 3111

河原の灰床地区における開発に 反対する住民集会を開催

村長挨拶

村民の皆様には、日頃から、村政の円滑な推進のために、ご理解とご協力を賜り、厚く感謝を申し上げます。お陰をもちまして、私どもの西原村は、人口も着実に増加するなど、順調な発展を続けております。

この人口増加について、若干お話を申し上げますと、国の機関が、今年3月に公表しました、30年後の人口推計において、県全体で約35万人が減少する中で、県内45市町村のうち、人口が増える自治体は、菊陽町、大津町、合志市、西原村の4市町村に限られるとされております。

こうした背景には、本村が熊本市に比較的近いということもありますが、何よりも豊かな緑と水に恵まれた素晴らしい自然環境を有し、住みやすいといったことが大きな要因のひとつであると思っております。

ご承知のとおり、このように村が順調な歩みを続ける中で、村の発展を阻害し、村の将来を危うくする恐れのある大変憂慮すべき事態が、河原の灰床地区で起っております。

西原村の未来、特に河原地区の将来を展望します時に、村として、過去に経験したことの無い一大事になる可能性があると思っております。この内容等につきましては、資料に掲載してあるとおりでございます。

概略につきましては、灰床地区の山林を開発し、「日本一の自然公園」を整備して、一般に開放するという構想でありまして、この開発に携わる人物・組織は、資料の「開発関係図」のとおりでございます。

この中で、開発申請者の開 俊久氏について申し上げますと、開氏は、「手かざし」いわゆる「ハンドパワー」で病気が治るとして、会員から高額なお金を集めたことが社会問題となり、損害賠償訴訟で、支払いを命じる判決を受け、平成9年に解散した団体（「健康を守る会・泰道」）の元会長であります。

また、開氏は、このように社会的に厳しい糾弾を受けて解散した団体（「健康を守る会・泰道」）の活動を実質的に引き継いでいることが、裁判によって認定された宗教団体「宝珠宗宝珠会」（本部 佐賀市）の「本源」と見られている人物であります。

過去のことを、とやかく言うのも如何かとは思いますが、今回の開発には、申し上げましたように、過去に大きな事件、また裁判等で問題となっている関係団体、そして、その関係人物が携わっております。

こうしたことから、宗教団体が進出すると断言できませんが、進出しないという保証はありません。村民の間では、不信と不安が高まっております。こうした状況に対応するため、ご承知のように、去る9月2日に、河原地区代表区長、河原地区全区長、山西地区代表区長から、約3200名の反対署名が添えられて「進出と乱開発を阻止することを求める請願書」が村議会に提出されたところでございます。

そして、同日の村議会において、この「請願書」が採択されたのを受けまして、村議会として、「河原地区における開発行為に反対する決議」が可決され、開発申請者の開氏に送付されたところでございます。

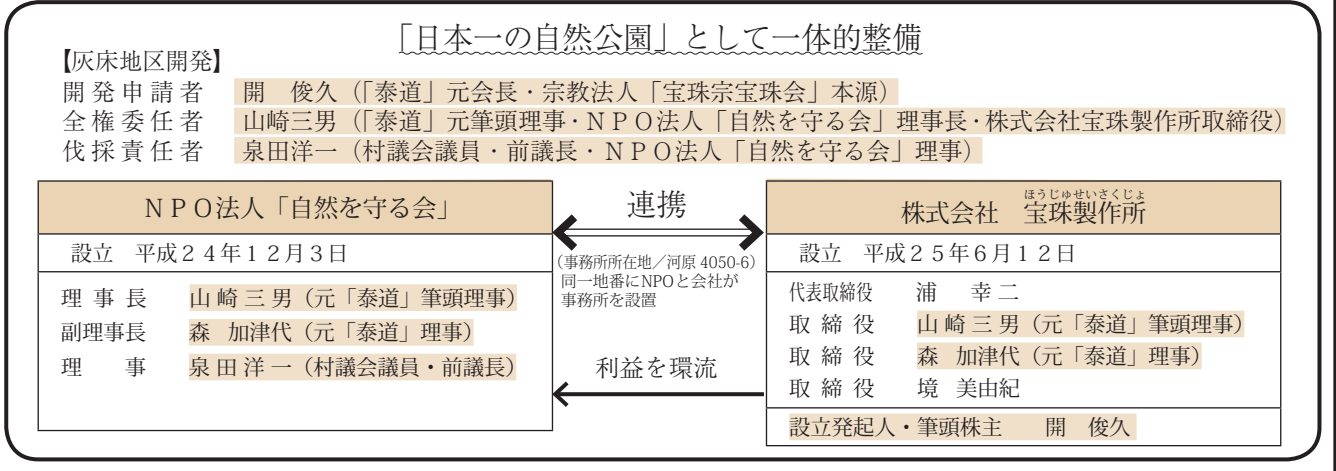
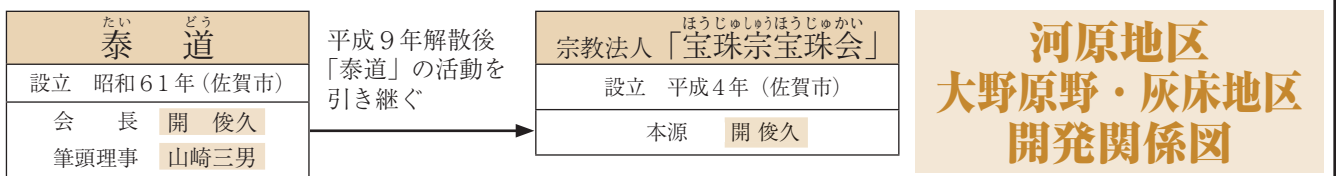
更に、こうした動きと連動して、村内全区長の要請により、去る10月20日と26日の両日、この河原灰床地区における開発行為に反対する住民集会を開催いたしましたところ、2日間で約550名の参加をいただいたところであります。

多くの質問や要望、苦言を頂きましたが、村民の皆さんが自分達の生活を守るため、そして、何よりも村の発展と河原地区の活性化と安泰を願う悲痛な声をお聞きしたところであります。更には、参加者全員で、進出反対の決議を採択していただいたところでございます。

また、この集会の中で、今後、全ての村民が一致団結して進出反対を貫いていくためには、村民に情報を発信し、情報を共有することが大事ではないかとの貴重なご意見をいただいたところでございます。

そういうことで、村民集会で使用しました資料を、ご要望に応じて「広報西原」に掲載する形で皆様にお知らせさせていただくことになった訳でございます。

今後とも、議会、そして村民の皆様と一緒に、安全で安心して暮らせる住み良い村づくりに、村民の方々と心をひとつにして頑張りたいと考えておりますので、村民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



西原村大字河原の灰床地区における開発行為及び大野原野（公共育成牧場跡地約350ha）の売却要求に係る経緯、背景等

平成25年11月25日更新

1 灰床地区の開発エリアにおける開俊久氏の土地、家屋の取得状況

(1) 開俊久氏

開氏は、「手かざし」いわゆる「ハンドパワー」で病気が治るとして、会員から高額のお金を集めたことが社会問題となり、元会員らの損害賠償訴訟で、損害賠償の支払いを命じる判決を受け、平成9年に解散した団体（健康を守る会・泰道）の元会長である。

また、開氏は、このように社会的に厳しい糾弾を受けて解散した団体「泰道」の活動を実質的に引き継いでいることが、判決によって認定された宗教団体「宝珠宗宝珠会」（本部佐賀市）の「本源」と見られている人物である。

(2) 土地の取得

村内の関係者の仲介、斡旋により、平成23年10月から平成25年6月までの間に、泉田洋一氏（現村議会議員）の土地を含む、約12ha（地目山林）が開俊久氏へ所有権が移転。

(3) 家屋の取得

平成24年8月に、泉田洋一氏から開俊久氏に所有権が移転。

現在、この開氏が所有する家屋には、当時の「泰道」で筆頭理事を務めていた山崎三男氏が理事長である、NPO法人「自然を守る会」と、開氏が設立発起人で、筆頭株主でもある株式会社宝珠製作所が事務所を構えている。

2 灰床地区の開発関係（山林伐採関係）間伐

(1) 平成24年6月12日付けで、灰床地区開発エリアの約12haのうち、約3・2haの山林について、「日本一の自然公園」建設と「憩いの場」（休憩所・トイレ・小物販売所等）を整備するとして、伐採（間伐）及び伐採後の造林の届出書が提出された。

(2) 平成24年7月30日付けで、届出書受理通知書及び伐採適合通知を送付





3 平成24年12月3日 NPO法人「自然を守る会」設立

(1) 役員

理事長 山崎三男氏（元「泰道」筆頭理事）
副理事長 森加津代氏（元「泰道」理事）
理事 泉田洋一氏（村議会議員、前議長）

(2) 活動目的及び内容

活動目的及び内容

- ① 保健、医療、福祉の推進
 - ② 自然環境の保全
 - ③ まちづくりの推進
- 具体的事業

① 「日本一の自然公園」と、森林浴場等の憩いの場を建設・提供するなど、地域の活性化に寄与する事業

② 自然エネルギーの活用を図る施設等の開設及び運営に関する事業

4 平成25年1月10日 河原地区大野原野（公共育成牧場跡地約350ha）の売却要求申し入れ

(1) 申し入れ関係者

NPO法人「自然を守る会」の山崎理事長、現職の村議会議員（3名）と前村議会議員（4名）

(2) 売却申し入れの目的

「リゾートホテル」「サッカーなどのスポーツ施設」「身体と心を癒すセラピーを中心とした医療施設」「山の守護神を祀るための祠の建立」などを整備し、「日本一の自然公園」建設構想を実現するため。

(3) この売却申し入れについては、村内の関係者、県外の現職及び元職の大物国会議員などから、村に対して相当な圧力があつた。

5 平成25年1月17日 議会全員協議会開催

(1) 上記の申し入れ案件を協議

(2) 一部の議員から、この構想を推進すべきとの発言があつたが、大多数の議員からは、構想の実現性を疑問視する声や、「祠の建立」の計画があるなど、宗教的要素があるということで、不安視する発言が数多く出された。

6 平成25年1月28日

(1) 上記の全員協議会の内容を河原地区区長に報告

(2) 大変厳しい反対の声が続出

7 灰床地区の開発関係

(1) 平成25年6月10日、西原村開発行為等の基準及び手続きに関する条例に基づき、灰床地区における開発行為事前協議申請書が提出された。

(2) 開発申請者

灰床地区開発エリアの約12haの土地所有者で、宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」である開俊久氏

(3) この申請については、建物の用途など、不明な点が多く、申請内容が二転三転した結果、建築物の用途は印刷工場及び倉庫ということで、事前協議書が提出され、現在、指導及び協議中である。

(3) 届出者等

届出者

灰床地区開発エリアの約12haの土地所有者で、宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」である開俊久氏

全権委任者

NPO法人「自然を守る会」理事長 山崎三男氏

・ 伐採者・造林者

NPO法人「自然を守る会」理事で現村議会議員

泉田洋一氏

(4) 伐採の期間

平成24年7月18日～平成25年12月31日

(5) 造林の期間

平成24年10月～平成27年4月

(6) 伐採後の造林（植栽）

樹種）桜、梅、もみじ、かえで、銀杏、山桃など

8 平成25年6月12日 株式会社宝珠製作所設立

(1) 役員

代表取締役 浦 幸二氏 (奈良県在住)

取締役 山崎三男氏 (NPO法人「自然を守る会」理事長、元「泰道」理事)

取締役 森加津代氏 (元「泰道」理事)

取締役 境美由紀

(2) 開俊久氏は、設立発起人で、筆頭株主である。

(3) 事業目的

キーホルダー及びストラップ等の小物、アクセサリー、衣料品、服飾雑貨、健康食品、酒類、住宅設備機器、家庭用電化製品、室内装飾品、家具及び寝具の製造、販売及び輸出入

(4) 前記7の開発申請に伴う事前協議が整えば、この株式会社宝珠製作所が施主となり、印刷工場等を建設し、管理運営にあたる予定

9 前記2の山林伐採に係る違法行為及び災害発生等

(1) 平成25年7月末、住民の方から伐採についての情報提供があり、現地確認の結果、伐採届出書の内容(間伐)と異なる伐採(皆伐)が実施されていたことが判明。

(2) 平成25年8月末(大雨)

開発山林下の畑、農業用水路に流出土砂が大量に堆積し、被害発生。

上記(1)の山林伐採が大きな要因であることを確認。

10 平成25年9月4日

(1) 上記の事態を受けて、山林伐採の全権委任者(NPO法人「自然を守る会」理事長の山崎三男氏)から、事情聴取を行うとともに、伐採行為の一時停止と土砂流出防止のための措置などを指導。

(2) 現在、関係法令及び条例違反の有無について、関係機関と協議中。

11 上記の事情聴取の中で判明した事項等

※灰床地区の開発(山林伐採)について、土地所有者である開俊久氏から全権を委任されている、NPO法人「自然を守る会」理事長 山崎三男氏に對して行った事情聴取によって判明した事項

(1) 平成25年1月10日に、NPO法人「自然を守る会」(理事長 山崎三男氏、理事 現村議会議員 泉田洋一氏)が「日本一の自然公園」建設構想を実現するとして、河原地区大野原野(公共育成牧場跡地)の売却申し入れをした開発構想エリアと、現在、住民が大変な不安・不信を持っている、灰床地区の開発構想エリアは、同じ「日本一の自然公園」建設であり、一体的なものとして結びついており、灰床地区開発の延長線上に、大野原野の開発構想が出てきたということ。

(2) このことは、平成25年1月10日の大野原野の売却申し入れ以前の時点から、すでに、灰床地区の開発構想を推進するために、前記1にあるように、平成23年10月から、関係者によって、宗教団体「宝珠宝珠会」の「本源」である、開俊久氏への土地、建物の所有権移転などが、着々と進められて

いたということである。

(3) 上記(1)及び(2)から、両エリアの開発には、開俊久氏の指示のもと、NPO法人「自然を守る会」(理事長 山崎三男氏、理事 現村議会議員 泉田洋一氏)が主体的に係わっていること。

(4) 灰床地区開発・整備後の施設等の管理運営・土地・家屋の所有者で、宗教団体「宝珠宝珠会」の「本源」である、開俊久氏の指示のもとに、「自然公園」と「印刷工場等」を一体的に建設し、株式会社宝珠製作所が自然公園内の売店で売り上げた収益を、NPO法人「自然を守る会」に還流する形で、両組織が表裏一体となって管理運営をするということ。



・自然公園及び施設の利用対象者は、不特定で、利用については無料であること。

(5) 以上のことから、この灰床地区の開発は、人的な繋がりからみても、過去に、社会的に大きな問題を起こして解散した「泰道」の場合と同じ関係の中で進められていることが明確となった。

12 平成25年9月20日

(1) 河原地区代表区長、河原地区全区長、山西地区代表区長から、約3,200名の反対署名が添えられて、「河原灰床の山林・原野への宝珠宗宝珠会の印刷工場などの進出と乱開発を阻止することを求める請願書」が村議会に提出

(2) 紹介議員

宮田 勝則氏 田島 敬一氏

(3) 賛成議員

林田 直行氏 山下 一義氏
西口 義充氏 上野 正博氏
中西 義信氏 坂本 隆文氏

13 平成25年9月18日(第3回議会定例会一般質問)

※村長答弁(抜粋、要約)

(1) 宗教団体が進出すると断言はできないが、進出しないという保証もない。

本件には、過去に大きな事件、また裁判で損害賠償の支払命令を受けるなど、問題となった宗教団体、そして、その関係人物が携わっていることから、村民が、不安と疑いを持たれるのは、当然のことである。

(2) 何故、西原村に目を付けて進出を計画されたのか、突然の話で、疑問であり不可解な思いがするところである。

「日本一の自然公園」と言っても、いらぬ心配ではあるが、決して眺望も良くない山の中で、果たして何人の人が来るのか、また、印刷工場と言っても、何故、あの場所なのか、利便性のいい市内近郊ではないのか、更には、自然公園の入場料・使用料全て無料ということ、どう考えても費用対効果、採算性からみても、不信に思い、疑いの念を持つのは、私ばかりではないと思います。

(3) このように、当初の計画から疑いがあり、今後、住民が求めない何らかの施設、用途に計画が変更されることが大変心配である。

(4) 行政が、法律や条例を適用することで、民間のこうした動きを阻止するには、おのずと限界があり、議会、執行部、そして何よりも、良識ある村民の皆さんの「西原村を守るという行動」が絶対必要である。

三本の矢、そして、三位一体となって、西原村にとって最大の一大事である、この問題解決に立ち向かい、断固阻止しなければならないと思っているところである。

14 平成25年9月20日(第3回議会定例会)

(1) 平成25年9月2日付けで、議会定例会に提出された「請願書」が採択

(2) この請願書の採択を受けて、「西原村大字河原地区における開発行為に反対する決議」が提出され、審議の結果、可決。

① 提出議員(発議者)

宮田 勝則氏

② 提出賛成議員

山下 一義氏 田島 敬一氏
林田 直行氏

(3) 可決された「決議書」(別紙)を、平成25年9月24日付けで、開発申請者の開俊久氏に送付

15 平成25年9月20日(第3回議会定例会)

(1) NPO法人「自然を守る会」からの大野原野(公共育成牧場跡地 約350ha)の売却申し入れについて、売却しないことと決定。

(2) 9月24日付けで、申し入れ者のNPO法人「自然を守る会」理事長の山崎三男氏へ文書により、この旨を回答。

16 灰床地区の開発関係(山林伐採関係…皆伐)

(1) 平成25年9月23日付けで、灰床地区開発エリアの約12haのうち、約8haの山林について、前回提出と同様に、「日本一の自然公園」建設と「憩いの場」(休憩所・トイレ・小物販売所等)を整備するとして、今回は、皆伐及び伐採後の造林の届出書が提出された。

(2) 前回、平成24年6月12日付けで提出された届出書は、約3・2haの間伐の届であったが、実際は皆伐されており、現在、その実態を調査、指導中である。

(3) 前回の伐採について、現在、上記(2)のとおり、調査及び指導中であり、更には、伐採による土砂流出などの災害も発生したことから、今回提出された届出書は、前回の件が片付いたのちに、その扱いを検討することとして、現在、この伐採届出の受理については、保留扱いとしているところである。

(4) 届出者等

・届出者
前回の届出同様、灰床地区開発エリアの約12haの土地所有者で、宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」である開俊久氏

・全権委任者

前回の届出同様、NPO法人「自然を守る会」
理事長 山崎三男氏

・伐採者・造林者

NPO法人「自然を守る会」理事で現村議会議員 泉田洋一氏から、矢津田 延且氏（南小国町）に変更

(5) 伐採の期間

平成25年10月1日～平成28年12月30日

(6) 造林の期間

平成25年10月1日～平成29年3月30日

(7) 伐採後の造林（植栽）

樹種 桜、梅、かえで、もみじ、銀杏、山桃など

17 灰床地区の開発に反対する住民集会の開催

(1) 平成25年10月20日 河原地区（河原小体育館）

(2) 平成25年10月26日 山西地区

（構造改善センター）

・参加者全員により、「進出反対」の決議を採択

18 平成25年10月8日（開発エリアにおける土地売却）

平成25年9月8日開催の村議会において、「西原村大字河原地区における開発行為に反対する決議」が採択された後の、10月8日付け契約で、泉田洋一氏（村議会議員）から、開発申請者である開俊久氏に土地が売却。

西原村大字河原の灰床地区における開発行為に反対する決議

現在、西原村大字河原の灰床地区において土地の所有者である開俊久氏によって、印刷工場などの建設が計画され、また「日本一の自然公園」を建設するとして、山林伐採が行われている。

この開氏は、これまで新聞等で報道されたように、「手かざし」いわゆる「ハンドパワー」で病気が治るとして、高額のお金を集めたことが社会問題となり、元会員らの損害賠償訴訟で、開氏と「泰道」傘下の宗教団体「宝珠宗宝珠会」に対して、損害賠償の支払いを命じる判決が下され、平成9年に解散した団体（「健康を守る会・泰道」）の元会長である。

また開氏は、この解散した「泰道」の活動を実質的に引き継いでいることが、判決により認定された宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」と見られる人物である。

更に、この灰床地区の開氏所有の家屋内に事務所を構える、NPO法人「自然を守る会」の山崎理事長は、当時の「泰道」で筆頭理事を務めていた人でもある。

さらに、同じ事務所に入居する株式会社宝珠製作所は、開氏が、設立発起人で、筆頭株主でもある。役員の大半は、解散した「泰道」の元理事という状況である。

この灰床地区の開発は、人的な繋がりからみても、過去に、社会的に大きな問題を起こして解散した「泰道」の場合と何ら変わらない関係の中で進められていると判断するものである。

また、未だに明確な事業計画、運営計画も提出されておらず、不透明な部分が多いのが実情である。

しかも、「日本一の自然公園」建設という構想であるが、果たしてどれぐらいの人達が来るのか、また印刷工場については、何故、利便性のいい市内近郊ではなく、便利の悪い山林の中なのか、更には、自然公園の入園料・使用料は全て無料ということで、どう考えても費用対効果、採算性の面からみても理解できず、不信心、疑いの念を持たざるを得ないところである。

このようなことから、宗教団体が進出すると断言はできないが、進出しない保証もなく、多くの村民の間では、不信と不安が高まっており、現在約3,200名の「進出反対」の署名が集まっている状況である。

1,000平方メートル以上の土地の現状変更を伴う開発は、村の条例により、事前協議が必要であるにも関わらず、これを無視する形で開発が進められている。

更に山林伐採においては、間伐での申請でありながら、全伐を行うなど、違法性のある手法で実施されているところである。

この開発の現場においては、環境の保全、災害の防止措置がとられていないため、現に、土砂の流出等が起きており、地すべり、崖崩れなどの大きな災害の危険性を増大させている状況である。

特に、灰床地区の集落は、地すべり危険地域、そして、急傾斜地危険地域に指定されており、地下水が音をたてて流れていることも確認されている。

こうしたことから、今後、いったん集中豪雨などに見舞われた場合には、山肌が剥き出しの現状をみれば、大量の土砂が下流域に流れ込み、民家、そして、田畑等に深刻な被害が想定されるところである。

よって西原村議会は、この灰床地区の開発と宗教団体「宝珠宗宝珠会」の西原村への進出について断固反対する。以上、決議する。

平成25年9月20日 西原村議会



伐採された進出予定地(8月3日撮影)

【結び】

灰床地区開発問題の経緯等につきましては、以上のとおりでございますが、この開発構想は、「日本一の自然公園建設」ということになってはいるものの、整備の内容も、これまで二転三転するなど、定まっておらず、また、開発関係者の話によりますと、今後、計画が変更になる可能性もあるということでございます。

このように、未だ明確な事業計画も提出されず、最終的な目的が何なのか、不透明で不可解な部分が多いのが実情であります。

また、先般の住民集会の中で、この灰床地区の開発にからむ土地買収の交渉において、勝手に再春館製薬所の名前が使われたことが判明するなど、この構想の推進には、このような大きな問題が潜んでいたということでございます。

こうしたことを考え合わせますと、この開発構想に対する不信と疑念が益々深まるところでございます。こうしたことから、今後、村民が求めない何かの事に計画が変更される可能性が否定できず、大変心配をしているところでございます。

もし、今後、この灰床地区の開発エリアにおいて、宗教関係の施設が建設され、反社会的な宗教的活動がなされるということになれば、河原地区はもとより、村に対するイメージはダウンし、村の発展どころか衰退につながりはしないかと危惧しているところでございます。

何故、このような難題が、私どもの西原村で起きたのか、起きた原因は何なのか、誰によって計画されたのか、残念の一言に尽きます。

こうした村の発展に背くような行為は、断じて許し難く、残念無念の極みであり、断固として進出を阻止しなければならないと思っております。

今後、村にとって最悪の事態を招かないよう、進出阻止に向けて頑張っ参りたいと考えておりますが、行政として、法令・条例による対応にも限界がございます。

県と十分連携して取り組んで参りますが、何よりも良識ある村民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。重ねてお願いを申しあげまして、ご挨拶及び状況報告とさせていただきます。

西原村ソフトボール愛好会主催 秋季大会「布田クラブ」初優勝!

西原村ソフトボール愛好会主催の秋季ソフトボール大会が10月28日から11月6日にかけて開催されました。大会は、7チームの参加で行われ、連日白熱した試合が繰り広げられました。決勝戦は今大会、勢いに乗った「布田クラブ」が「役場」を接戦の末に降し、見事悲願の初優勝を果たしました。ソフトボール愛好会ではソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームを作られて、どしどしご参加ください。

■問い合わせ

西原村ソフトボール愛好会事務局
倉田・坂本 ☎279-3111

(役場内)



「白糸の滝 収穫祭」

10月14日、滝地区交流農園において、「白糸の滝 収穫祭」が開催されました。この事業は、滝地区の主催によるもので、県内各地から約80名が参加して、鎌を使っての稲刈りや、イモ掘り体験を行いました。

また、収穫終了後には、滝地区の方々と参加者によるバーベキューが行われ、交流を深めました。参加者からは、「手作業での稲刈りが体験できて楽しかった。来年も親子で参加したい。」などの声が聞かれました。

会長旗争奪秋季大会 西原紳士クラブ優勝!

軟式野球連盟主催の会長旗争奪秋季大会が10月15日から村民グラウンドで開催され、11チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

「西原紳士クラブ」は安定した強さをみせ、決勝戦は7-1で勝利を収め、優勝を果たしました。

軟式野球連盟では参加チームを募集しています。詳しくは担当までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先

西原村軟式野球連盟事務局
担当・須藤

電話 279-3111 (役場内)



熊本県人権子ども集会

熊本県人権子ども集会が10月12日、パークドーム熊本で開催され、西原村から児童生徒ら83名が参加しました。

この集会は、「児童生徒を主体とし、全ての人々の人権意識の高揚を図るとともに、一人ひとりの人権が尊重される人権共存社会の実現を目指す。」ことを目的として、毎年開催されています。

集会では、「声掛け合い、励まし合う」ことや「人とひととのつながり」の大切さなどが発表されました。また、「自分の気持ちを伝え合い、差別やいじめをなくすために、行動する一歩を踏み出しましょう。」と集会アピールがなされました。

永年無事故運転者表彰

大津地区交通安全協会により、永年無事故運転者表彰が行われました。

西原村からは、4名の方が永年無事故運転者として表彰を受けられました。

受賞者は次のとおりです。

【30年表彰】

小林 誠さん

【40年表彰】

中村 俊行さん

廣瀬 福子さん

古庄 正子さん



40年表彰を受けられた古庄さん



第29回ムラおこしオープンゴルフ大会

10月24日、グラウンドチャンピオンクラブにおいて、第29回となる「ムラおこしオープンゴルフ大会」が西原村商工会の主催により開催されました。

今回は、140名の参加があり、4つのシヨートホールでは、チャリティーも行われました。

また、プレー終了後には、ニアピン大会や、ワンパットコンテストなども行われました。

京都で西原村物産展

9月27日・28日、京都市の堀場製作所・堀場エステック本社において、西原村の物産展が開かれました。

この物産展は、堀場エステック阿蘇工場(西原村)の増設をきっかけとして、西原村と堀場グループとの連携強化の一環として実施されました。

工場の所在する西原村を身近に感じていただくとともに、交流を深め、民間企業に学び、村経営に生かすこと、農産品の消費拡大等を目的として実施されました。



九州電力大津営業所 ボランティア清掃作業



11月12日(火)に九州電力大津営業所の社員の方々によるボランティア清掃がおこなわれました。この清掃ボランティアは、大津営業所管内の町村の公共施設の照明設備を対象に、昨年からは始められており、今年で2回目ということです。

今年については、西原村民グラウンドの照明設備の清掃を、高所作業車を使用して作業をされました。普段はなかなか清掃のできない高所のところも大変きれいになりました。

九州電力大津営業所のご厚意に感謝申し上げます。

備えあれば憂いなし 第12回 消防大会

11月2日、第12回消防大会が高遊原南消防本部にて開催されました。平成26年4月より、消防業務が熊本市消防局へ事務委託されることから、「高遊原南消防組合」として最後の消防大会ということ、熊本市消防局が所有する特殊車両の展示や、にはら保育園幼年消防クラブのアトラクションなどが行われるなど、例年にも増して盛大な大会となりました。

また、管内の事業所が消防用設備の操作技術を競う「屋内消火栓操法大会」も行われ、村内からも9チームが参加し、日頃の訓練の成果を披露しました。主な結果は以下の通りです。

【入賞結果】

男子の部 2位 ナカヤマ精密
女子の部 3位 にしはら保育園



恒久の平和を願って 西原村戦没者追悼式



11月6日、遺族をはじめ関係者など約100人が参列する中、村民体育館において西原村戦没者追悼式が執り行われました。

式では、参列者による追悼の言葉や献花、焼香などが厳かに行われ、先の戦争で尊い命を失われた247柱の冥福を祈り、恒久の平和を誓いました。

西原村シルバー人材センター ボランティア清掃活動

10月20日（シルバーの日）、西原村シルバー人材センターでは、大切畑ダム周遊道路の清掃活動を実施されました。

この活動は、毎年実施されており、今回は48名の会員が参加されました。西原村シルバー人材センターでは、今回の清掃活動をはじめ、さまざまな地域貢献活動も行っており、会員も随時募集しています。

【問い合わせ先】

西原村シルバー人材センター
事務局 電話 279-3890



農業・文化・福祉の祭典 ふれあいまつり



今年で14回目となる西原村ふれあいまつりが、11月18日に、西原中学校グラウンドを中心に開催されました。ステージでは、中学生の司会による「教育フォーラム」や、各種のステージ発表がありました。

村民体育館では、文化祭と健康福祉まつりが開催され、作品展示をはじめ、絵本の読み聞かせ会や、さまざまなブースが運営されました。

また、山河の館では、茶道体験コーナーなどが催されました。

「総合計画」策定に向けた 『住民アンケート調査』の結果をお知らせします。

『西原村第5次総合計画（計画期間：平成26年度～平成35年度）』策定にあたって、住民の皆様の意見や考え方などを計画の中へ反映させるための基礎資料を得ることを目的とした「住民アンケート調査」を、8月に実施しました。

調査方法は、村内在住の20歳以上の1,000人の方を無作為に抽出し、郵送によるアンケート調査を行いました。その結果、全体の40.5%にあたる405人からご回答をいただきました。

調査にご協力いただいた村民の皆様、お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。今回、その集計結果がまとまりましたので、その概要を一部ご紹介します。

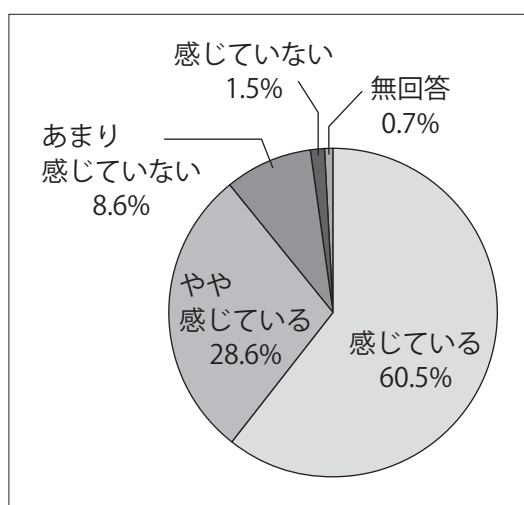
■回答者の属性

性別・年代構成・世帯構成・居住年数・居住地区から回答された方々の属性を表しています。

① 性別		② 年代構成		③ 世帯構成		④ 居住年数		⑤ 居住地区	
性別	割合	年代	割合	世帯構成	割合	居住年数	割合	地区名	割合
男性	47.4%	20代	9.6%	単身世帯	8.1%	1年未満	4.2%	鳥子地区	10.6%
女性	51.1%	30代	14.8%	夫婦だけの世帯	20.7%	1年以上5年以内	12.3%	小森地区	29.6%
無回答	1.5%	40代	13.8%	親・子の二世帯	49.9%	6年以上10年以内	11.1%	宮山地区	10.4%
		50代	19.5%	親・子・孫の三世帯	17.0%	11年以上20年以内	19.3%	布田地区	17.3%
		60代	25.7%	その他	3.1%	21年以上30年以内	15.1%	高遊地区	14.6%
		70歳以上	15.6%	無回答	1.2%	31年以上	37.3%	河原地区	15.8%
		無回答	1.0%			無回答	0.7%	無回答	1.7%

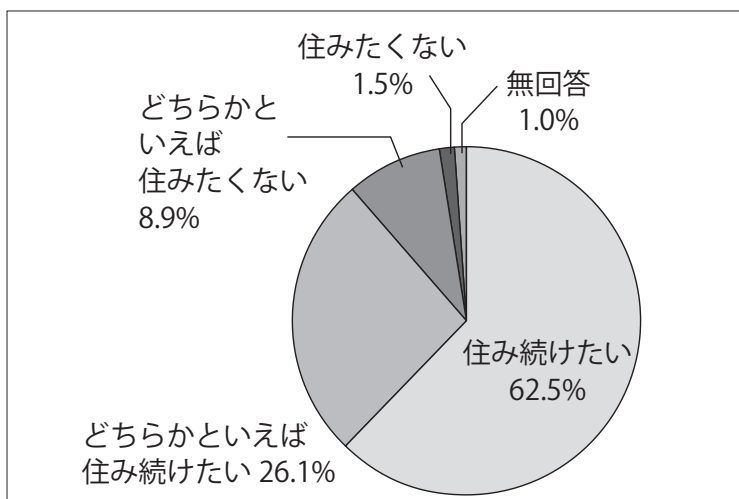
■村に対する愛着度

西原村に対する愛着度は、アンケート回答者の約89%が「感じている」と回答されています。



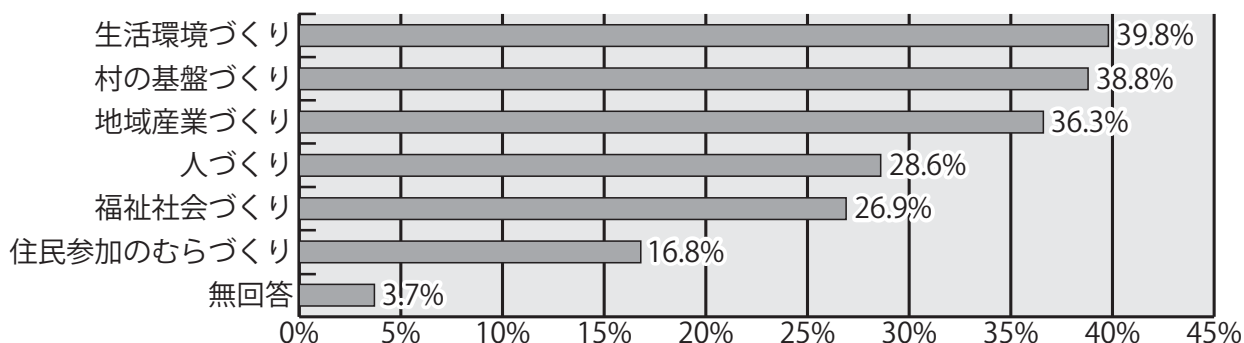
■村への定住意向

約88%の人が「西原村に住み続けたい」と回答されています。逆に、「住みたくない」と回答された人（10.4%）の理由（選択項目から2つまで回答）は、「日常の買い物が不便だから」が52.4%と最も高く、次いで、「道路事情や交通の便が悪いから」（42.9%）、「保健・医療分野のサービスや施設が不十分だから」（23.8%）、「地域の行事や近所づきあいが面倒だから」（19.0%）と続いています。



●これから重視すべき項目について

「これから重視すべき項目はどれですか」という設問について、選択項目の中から2つまで選択した結果です。まず「生活環境づくり」(39.8%)と最も高く、次いで、「村の基盤づくり」(38.8%)と「地域産業づくり」(36.3%)が30%台となっています。



.....「中学生アンケート」を実施しました。.....

住民のみなさんを対象としたアンケート調査のほか、西原中学校のご協力のもとに、全学年の生徒を対象とした「中学生アンケート」調査を、10月18日(金)実施しました。

当日は、190人の生徒の皆様から回答いただきました。西原村の未来を担う若い世代の皆さんから、自分のすんでいる西原村について、感じていること、希望や出された意見を、『第5次総合計画』の今後10年間の基本方針に反映させながら、むらづくりに活用していきます。



ご協力いただきましたみなさんに心から感謝申し上げます。

今回ご紹介したのは、「住民アンケート」項目の一部です。集計結果の詳細は、村のホームページ (<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>) や企画商工課窓口をご覧ください。

今後、「住民アンケート」「中学生アンケート」の結果をもとに、『第5次総合計画』づくりを進めていきますので、今後ともご協力をお願いします。

【企画商工課】 279 - 3111 (代表) (内線 220・221・222)

障がい福祉各種手当のご案内

特別児童扶養手当

精神または身体に法令により定められた程度の障がいがある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当が支給されます。

●手当を受けられる方

児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方

- (1) 日本国内に住所があり、満20歳未満の障がい児を養育している保護者であること
- (2) 児童が障がいによる公的年金を受けていないこと
- (3) 児童が児童福祉施設（通園施設は除く）に入所していないこと
- (4) 保護者本人などの前年の所得が基準以下であること

●手当額

手当は児童の障がいの状態により、障がい等級1級または2級として認定されます。

1級月額 50,050円

2級月額 33,330円

●手当の支払い

原則として毎年4月、8月、11月にそれぞれの前月分まで（11月は当月分まで）が支給されます。

特別障害者手当

身体や精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に対して、障がいによって生ずる特別な負担の一助として手当が支給されます。

●手当額 月額 26,080円

●手当の支払い

原則として毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

●支給制限

次の事項に該当される場合は支給されません。

- ・病院等に継続して3ヶ月を超えて入院しているとき
- ・厚生労働省令に定められた施設等に入所しているとき
- ・受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるとき

障害児福祉手当

身体や精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の方に対して、障がいによって生ずる特別な負担の一助として手当が支給されます。

●手当額 月額 14,180円

●手当の支払い

原則として毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給されます。

●支給制限

次の事項に該当される場合は支給されません。

- ・障がいを支給事由とする給付（障害基礎年金等）を受けることができるとき
- ・厚生労働省令に定められた施設等に入所しているとき
- ・受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるとき

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

熊本県北広域本部 福祉課（菊池福祉事務所）

☎ 0968-25-0689

平成26年西原村成人式について

西原村では、平成26年成人式を下記の日程で開催します。

期 日 平成26年1月12日（日）

午後2時 式典開式

場 所 西原村構造改善センター

※最近転入された方などで、成人式の案内が届いていない方がおられましたら、恐れ入りますが、教育委員会まで連絡いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】教育委員会 ☎ 279-4424（直通）



冬は特に注意!

ノロウイルスによる食中毒

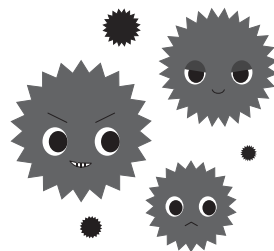
これから寒くなるにつれて、ノロウイルスによる食中毒が発生しやすくなります。ノロウイルスは食品からの感染だけでなく、人から人への感染もあります。したがって、手洗いを徹底するなど、日常生活の中から予防していくことが重要です。

< 人からの感染 >

- ・患者のおう吐物や糞便からの感染・・・適正処理、トイレやドアノブの消毒などの対策も重要です
- ・家庭や施設内などでの飛沫感染

< 予防のポイント >

- 1 調理する人の健康管理や石けんを使用して十分な手洗いを。
特に、指先・指の間・爪の間・親指のまわり・手首を丁寧に!
- 2 調理器具の消毒
・洗剤で十分に洗浄、次亜塩素酸ナトリウム（濃度 200ppm）で浸しながら拭く
- 3 食品は中心温度 85℃以上で 1 分間以上になるよう十分加熱処理
- 4 エタノールや逆性石けんはあまり効果がありません



役場住民課

警察署協議会をご存じですか？

警察署協議会とは

- 警察署の業務運営に地域住民の皆様方の御意見を反映させるため、警察署長の諮問に応じるとともに、警察署長に対して意見を述べるための機関です。
- 委員は、都道府県公安委員会が委嘱します。

皆様方の地域の警察署協議会委員は下記の方々です。

- 合志市 渡邊恵子さん・青山隆幸さん・
永尾テル子さん
大津町 三池國重さん・伊藤暢子さん
菊陽町 野上 武さん・豊住久美子さん
西原村 工藤浩修さん



警察に対する御意見、御要望等は、警察署協議会委員の皆様を通じ、あるいは大津警察署総務課宛に直接お寄せ下さい。なお詳しくは大津警察署にお尋ね下さい。

大津警察署 総務課

電話096-294-0110内線210・211

図書室からのお知らせ

12月8日(日) クリスマス工作教室 開催!

☆作るもの ①スノーマン・フォトリース ……好きな写真とスノーマンと一緒に楽しめるクリスマスリースです。

②まきまきサンタ&トナカイ ……完成したらレースをしよう!

☆開催時間 ①10:00~ ②14:00~ (午前、午後ともに同じものを製作します)

西原村図書室でお待ちしています。詳しくは、西原村図書室までおたずね下さい。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



ちいさなもみのき

マーガレット・ワイス・ブラウン (著)

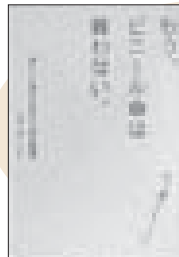
森のはすれに育った小さなもみの木が、ある冬の日、男の子のもとへ運ばれます。心を打つクリスマスのお話が、美しい文と絵で、静かに力強く語られます。もみの木と男の子の出会いと心のふれあいをえがく、やさしさあふれるクリスマス絵本です。



クリスマスってなあに?

ジョン・G・ロビンソン(著) / 七みや ゆう(訳)

冬の楽しみといえば、なんたってクリスマス!でもそもそも、クリスマスってなんの日か知ってる? 「テディ・ロビンソン」シリーズの作者が、クリスマスについてやさしく語る絵本。



もう、ビニール傘は買わない。 一暮らしと自分を変える60の習慣

大平 一枝(著)

生活も心の内側もそろそろきちんとしたあなたに。食生活、物の持ち方、人付き合い、季節のたしなみごと……。使い捨てや、お金や物に頼る生活を卒業して一歩ずつ大人になるためのアイデア集です。



わたしをみつけて

中脇 初枝(著)

いい子じゃないと、いけませんか。施設で育ち、今は准看護師として働く弥生は、問題がある医師にも異議は唱えない。なぜならやっと得た居場所を失いたくないから——『きみはいい子』(第28回坪田譲治文学賞、第1回静岡書店大賞、2013年本屋大賞4位)で光をあてた家族の問題に加え、医療現場の問題にも鋭く切り込む書き下ろし長編です。

お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書室 〒861-2402 西原村大字小森 3256 ☎279-4425

阿蘇世界文化遺産リレーコラム~守っていききたいわがまちの景観と人々~

コラム第14回

「高森町商店街」

担当：高森町

高森町商店街は阿蘇カルデラの南外輪山の最東部(南郷谷)に位置し、日向や矢部に向かう交通上の拠点として形成されました。高森町の中心部には、創業250年の造り酒屋や創業140年を超える味噌・醤油醸造所等の土蔵白壁造りの建物が点在し、現在も営業を続けています。

また、大正から昭和初期にかけて、南郷谷の拠点として賑わっていた頃の旅館や飲食店、書店、呉服店等の風情ある町並みが今も残っています。

この高森町高森地区は「後世に残すべき伝統的・歴史的町並み」として認められ、平成25年3月、熊本県が実施した【くまもと歴町50選】に選定されました。

☆【くまもと歴町50選】の詳細はこちらをご覧ください! →

[くまもと歴町50選](#)

[検索](#)

「世界遺産こぼれ話」Vol.5 - 熊本県は歴史・文化の宝庫です!

去る9月17日に、万田坑(荒尾市)・三角西港(宇城市)を含む「明治日本の産業革命遺産」が本年度の世界文化遺産候補として、日本国からユネスコに推薦されることが決定しました!

来年夏に、海外の専門機関による現地調査を経て、順調にいけば再来年の夏頃、世界文化遺産として登録されます。

また惜しくも推薦には至らなかった、天草の崎津集落を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」についても、来年度の推薦決定を目指しています。

熊本県のホームページでは「阿蘇」に加え、これら2つの世界遺産候補についても紹介をしています。是非ご覧ください。



[熊本県 世界遺産](#)

[検索](#)

おひさま通信

11月17日の『ふれあい祭り』では、皆様のご協力で楽しい一日となりました。遊びに来て下さった皆様ありがとうございました。寒さも増しいよいよ冬がやってきたようです。だんだんと寒さがつらくなる時期ですが、12月は子ども達にとって、クリスマスに冬休みと楽しいイベントが待っています。ご家族やご親戚が集まるこの季節、忙しいながらも子ども達の成長を喜び合ったり、一年を振り返る良い機会になることでしょうね。

■ 12月の活動予定 ■

- 図書室訪問…毎月第3水曜日おはなし会に参加されてみませんか？今月は18日（水）11時からの予定です。お待ちしております。
 - クリスマス会…12月20日（金）教育委員会主催で今年はゲストにプロのサクソ奏者の伊澤 隆嗣さんをお迎えしてちょっとおしゃれなクリスマス会になる予定です。お楽しみに！
 - ピザ作り… たんぼほハウスさんでピザ作り体験をさせていただきます。みんなでワイワイ楽しみながら一緒に作ってみませんか？
- ※どちらも、申込みが必要です。日程については決まり次第ひろばにて。
※随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越し下さい。



11月は、からいも掘りを行いました

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 **子育てひろば ☎ 279-3252** にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

自分のむらは、自分で守る。

募集
消防
団員!

日本全国に約88万人の消防団員が活動されています。西原村では254人（内6名女性団員）の消防団員が活躍しています。

これが消防団員です。

消防団とは地域の消防防災のリーダーとして地域に密着し、安全と安心を守るという役割を担います。また消防団員とは権限と責任を有する一方、ボランティアとしての性格も併せ持つ、非常勤特別職の地方公務員です。



非常時に、平常時に!

活動は、火災発生時の消火活動はもちろん、様々な災害時の警戒、救助、救出、避難誘導など。また訓練や防火指導、広報活動、特別警戒なども行っています。

あなたも、消防団に参加しませんか?

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 212】

国保通信

〈平成25年10月末現在〉

国保加入世帯数 1,072世帯 ±0

被保険者数 2,012人 (96人) - 5

※()は退職被保険者数 比較は前月末

10月支払 (8月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 34,879,692円

■ワンポイントこくほ

昨年度の特定健康診査の結果をお知らせします

・対象者 1,272人

・受診者 716人 (受診率56.3%)

内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) に該当する方は94人 (12.6%)、予備群に該当する方は88人 (11.8%) となり、該当者、予備群あわせて182人 (24.4%)。

およそ4人に1人の方が該当もしくは予備群になっている結果となりました。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

こんにちは!

住民課です

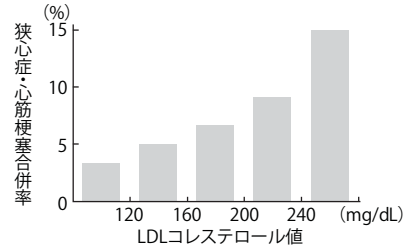
住民課 健康福祉係
☎ 279 - 4397

脂質異常症（高脂血症）を放置しないでください

特定健診結果が手元にある方、病院で定期的に血液検査をしている方、血液の状態を理解されていますか？西原村は、県内で1位、2位を競うくらい、脂質異常症が多い自治体です。

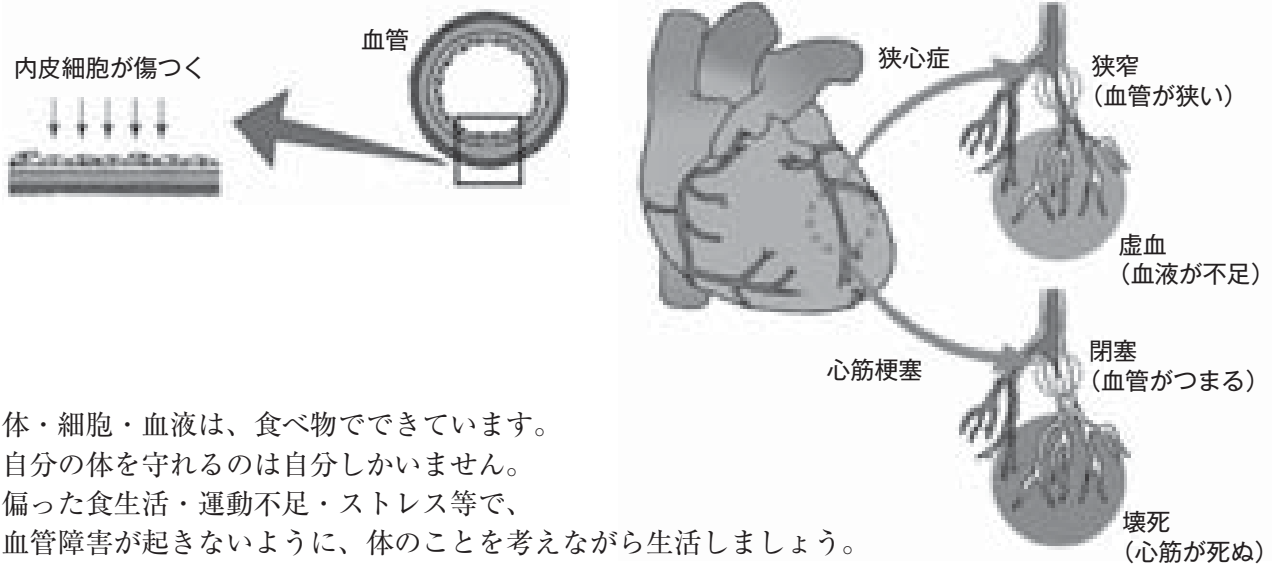
脂質異常症とは？

血液中のLDLコレステロール（悪玉）や中性脂肪が多すぎたり、HDLコレステロール（善玉）が少なくなる病気です。放っておくと、血管の動脈硬化が少しずつ進んでいき、やがて心筋梗塞や脳卒中などの深刻な病気が引き起こされることになります。



基準値	LDL (悪玉)	119mg/dl 以下
	中性脂肪	149mg/dl 以下
	HDL (善玉)	40mg/dl 以上

基準値から外れていると、血管が傷ついていきます



- 体・細胞・血液は、食べ物でできています。自分の体を守るのは自分しかいません。
- 偏った食生活・運動不足・ストレス等で、血管障害が起きないように、体のことを考えながら生活しましょう。

(株)共和 熊本工場 工場内 パート社員募集

お気軽にご応募ください。お待ちしております！

- ◎作業内容 工場内の軽作業
- ◎雇用形態 パート社員
- ◎応募書類 履歴書
- ◎時給 680円～
- ◎時間 9:00～16:45 (休憩45分)

【お問い合わせ先】

〒861-2401 阿蘇郡西原村大字鳥子 312-12
 (株)共和 熊本工場
 受付担当：生産管理チーム 後藤
 電話：096-279-3811





Nishihara 'ben' is famous. In Nishihara. Many people know Kumamoto 'ben', in Kumamoto. Regional accents or dialect are a feature of Japan.

This is also true in the UK where England, Scotland, Wales and Northern Ireland often use words that cannot be heard anywhere else in the country.

It may not be surprising that pronunciation may sound different but when completely new words are used, this can often lead to confusion!

The USA and the UK speak English right? Well, that is true, but sometimes, UK films need subtitles in the USA because the accents are so different.

Here are some common expressions that you can often hear in Scotland, but sometimes they cause confusion for outsiders.

1. How ye dain? (ハウ・イエー・デイン) = How are you doing?
2. Gonnae no dae that. (ゴナエ・ノー・デイ・ザット) = Don't do that.
3. Aye. (アイ) = Yes
4. Bairn (ベアン) = Baby
5. Braw (ブロー) = Good / Nice

At first, these accents and dialects can be daunting to the new learner, but over time, these new expressions can be adopted and used within context of the general English or Japanese language.

Gaun yerself! (ゴーン・ヤーセルフ) = You can do it!

西原では西原弁が有名ですよ！ また熊本でも、熊本弁が知られていますが、この言葉づかいや方言は日本独特なものだと思います。イギリスでも、イングランドやスコットランド、ウェールズそして北アイルランドにおいて他の国で聞かないような言葉を使うことがあります。発音が全く違って、別の言葉だと勘違いをしてしまうことも少なくないことです。

アメリカやイギリスでは正しい英語を話していると思いますか？ 確かに正しい英語なのですが、中にはアメリカでイギリス映画を見るときなど、言葉づかいの違いから字幕が必要になる場合もあります。

次に示した表現は、スコットランドで普段よく使っているものですが、他の地域の人から見れば理解できないものもあります。

1. How ye dain? (ハウ・イエー・デイン)=How are you doing? 調子どう?
2. Gonnae no dae that. (ゴナエ・ノー・デイ・ザット) = Don't do that. しないで!
3. Aye. (アイ) = Yes はい
4. Bairn (ベアン) = Baby 赤ちゃん
5. Braw (ブロー) = Good / Nice 良い / ナイス

最初は難しく感じていた言葉づかいや方言も、時間がたてばいつの間にか慣れて、日常の英語や日本語として慣れ、使えるようになるものですね。

Gaun yerself! (ゴーン・ヤーセルフ)
= You can do it! きっとやれますよ!

第39回 熊本畜産共進会が開催されました

平成25年11月3日に第39回 熊本畜産共進会が開催されました。

西原村からは肉用種牛褐毛和種登録牛の部において坂本浩昭さんの「ふくみ」号が南阿蘇畜産農業協同組合代表として出場され優秀賞に輝きました。

当日は小雨が降ったり止んだりの天気でしたが、「熊本県畜産祭り」も同時開催され、多くの家族連れの出場者などで賑わい、県産牛肉のバーベキューなどの催しを楽しまれました。

役場産業課 経済係



西原村教育振興基本計画 (「生涯元気にしはらづくり」教育プラン) 抜粋

*社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体は、独立性があり、生涯学習の振興や子どもたちの体験活動等の充実に資するための活動を積極的に行える団体であってほしいものです。社会教育行政としても社会教育関係団体が、自主・自立・独立した団体となるように、支援・助言を行ってまいります。

村民の自発性・自主性を尊重しながら、村民主体の社会教育活動を支援することにより、家庭や地域社会の教育力の向上を目指すと共に、延いてはNPOや地域振興関係団体等の育成にも努めます。

しかしながら、これからの社会教育関係団体の育成に当たっては、今までのような組織の力に頼るのでなく、組織の魅力を訴える活動の展開や、これまでの事業の踏襲だけでなく、新たな時代のニーズにあった事業の展開を今後、意図的・計画的に図る必要もあります。また、地域を総合的に見守っている消防団の存在も大きく、今後は地域消防団の社会教育的役割にも期待しているところがあります。

(1) 既存団体の充実

組織の強化を図るために、活動内容の充実及び相互の連携・協力による団体活動の活性化を促進し、自主的な

運営と活動を奨励・支援します。

本村の既存の団体は、これまでのとらえ方では、PTA・子ども会・老人クラブ・女性活動推進協議会などです。社会教育関係団体活動の格差は、その地域の活性化の格差にもつながることであり、既存団体の活動の大切さを啓発してまいります。

子どもたちの体験的な学習活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動に、社会教育関係団体が積極的に関わり合い、子どもたちの体験活動の充実に資するようその活動を支援します。

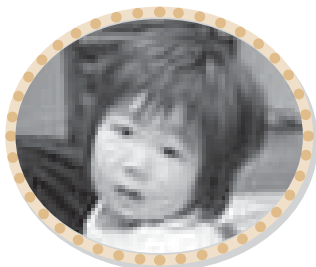
(2) 新規団体の育成

新たな時代のニーズにあった事業の展開を今後、意図的・計画的に図れる団体の育成に努めます。村内には、社会教育関係団体は少ない状況にあり、既存の類似団体との連携やそれらの団体の学習活動を統合した連絡協議会的な組織の育成を図りたいと考えています。従来の社会教育団体のあり方が今日の住民ニーズに合っていないとするならば、今後は地域振興も含めた社会教育サイドからの新しい団体育成や、地域消防団・農工商関係団体・シルバー人材センター等にも社会教育的団体として働き掛けていきます。

NISHIHARA BABY みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

いかり あいら
碓 彩来ちゃん



泰樹さん・千聡さん (高遊中)

おじいちゃん、おばあちゃん
 大好き！いっぱい遊んでね。

やまだ せいしろう
山田 晴士朗くん



政晴さん・麻実さん (袴野)

お姉ちゃん、仲良くしてね！

たのうえ わこ
田上 和鼓ちゃん



真郎さん・淑恵さん (星ヶ丘)

トコトコ歩いてモグモグ食べて
 元気いっぱいです♡

いざわ とうこ
伊澤 桃子ちゃん



隆嗣さん・和美さん (下小森)

早く髪の毛生えないかなあー。

ほりわき たまき
堀脇 珠希ちゃん



貴則さん・玲子さん (大切畑)

お兄ちゃん、お姉ちゃん
 たくさん遊んでね！！

よしだ すずの
吉田 鈴埜ちゃん



茂雄さん・幸江さん (布田)

お兄ちゃん、なかよく
 遊んでね♡



阿蘇広域行政事務組合

～豊かで住みよい地域社会を作るために～

平成24年度 決算報告

平成25年第6回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が10月21、22日の2日間の会期で開催され、平成24年度決算が承認されました。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。

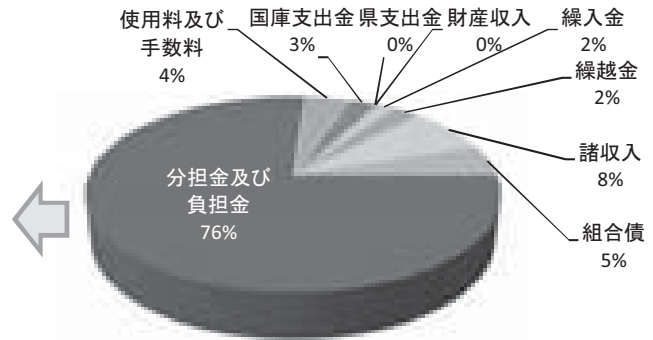
本組合の詳しい事業内容は次のURLでも確認できます。
<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>
 お問い合わせ 阿蘇広域行政事務組合 総務課 ☎ 0967-24-5111

◎一般会計決算状況

歳入総額 37億3,596万円

(分担金及び負担金の内訳) (単位:万円)

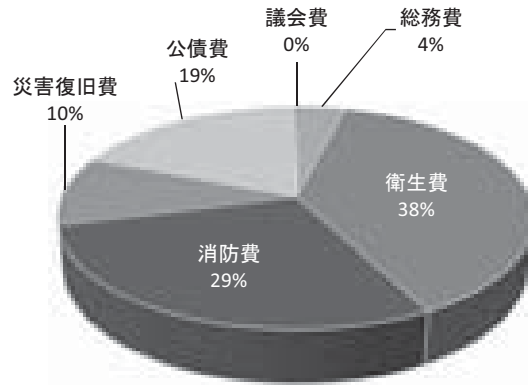
市町村名	金額	市町村名	金額
阿蘇市	127,068	高森町	29,692
南小国町	22,952	南阿蘇村	55,420
小国町	36,372	西原村	5,743
産山村	6,927	合計	284,174



歳出総額 36億6,578万円

(単位:万円)

議会費	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費	1,069
総務費	組合の総括的な事務費。この中に介護認定審査事業、障害程度区分認定事業も含まれています。	13,680
衛生費	火葬事務、ごみ処理等の費用	139,899
消防費	消防、救急活動の費用	105,318
災害復旧費	九州北部豪雨で被災した施設の復旧に要した費用	37,297
公債費	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用	69,315



歳入歳出差引額 7,018万円

◎特別会計決算状況

(単位:万円)

特別会計名	特別養護老人ホーム 阿蘇みやま荘特別会計	養護老人ホーム 湯の里荘特別会計	阿蘇ふるさと市町村圏 特別会計	阿蘇圏域市町村緊急通報 システム事業特別会計	合計
歳入決算額	35,024	13,005	955	40	49,024
歳出決算額	34,520	12,579	938	15	48,052
差引額	504	426	17	25	972

◎第29回阿蘇の火まつり実績報告

平成25年2月から5月にかけて行われました第29回阿蘇の火まつりの来場者数は、阿蘇郡市7市町村合計で約12万1千人でした。

◎第23回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会実績報告

平成25年6月1日(土)に行われました第23回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会のエントリー数等は右記のとおりです。

なお、事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は1億1,300万円に上ると算出されました。

エントリー数	1,775名
出走者数	1,623名
完走者数	1,311名
完走率	81%

Information

【国の教育ローン】(日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき300万円以内を、固定金利(年2・55% 平成25年7月10日現在)母子家庭または世帯収入(所得)が200万(122万)の方の利率は2・15%(平成25年7月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは左記のコールセンターへお問い合わせ下さい。

【教育コールセンター】

☎0570-008656

(ナビダイヤル)

または(03)5321-8656

生涯学習フェスティバルinパレア

生涯学習フェスティバルinパレアを平成26年1月25日(土)にくまもと県民交流会館パレアで開催します。本年度は、「わくわく!パレアフェスタ vol.12」をテーマに、子どもものづくりや体験活動を中心にしたイベントと、熊本出身の書道家 武田双雲氏による基調講演「人生が変わる一言葉の力・書の力」を行います。ご家族等で、ぜひお越しください。イベント情報は、熊本県生涯学習推進センターHPをご覧ください。

【平和の礎】追加刻銘を行います

沖縄県糸満市の平和祈念公園内にある記念碑「平和の礎」の追加刻銘を行います。刻銘対象者のご遺族で希望される方はお問い合わせ下さい。

刻銘対象者

○1945年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域内で沖縄戦により亡くなられた人

○1944年3月22日から1945年3月25日までの間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた人

○1945年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で亡くなられた人

○1945年9月7日後、沖縄県の区域内において戦争が原因でおおむね1年以内に亡くなられた人

受付期限 12月12日(木)

【問い合わせ先】

役場住民課 ☎279-4397

障がい者就業巡回相談のご案内

熊本県委託の北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」による巡回相談を次のとおり定期開催します。

障がいのある方や家族、関係機関の方に対して、就業及びそれに伴う生活相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談日 12月24日(火)

3月24日(月)

時間 午前10時～正午

場所 西原村役場1階住民相談室

【問い合わせ先】

北部障害者就業・生活支援センター

「がまだす」

☎0968-25-1899

身体障がい者ソフトウェア開発訓練生募集中!

熊本県立高等技術専門学校では、次のとおり訓練生を募集します。

訓練内容 情報処理技術習得訓練

2年間

訓練場所 身体障害者ソフトウェア開発訓練センター

(益城町)

応募資格

身体障害者手帳所持者でハローワークに求職の申込みをし、高校卒業(卒業見込みを含む)と同等以上の能力を有した方で、特別な介助を必要としないこと等。

定員 10人

募集締切 1月21日(火)まで

費用 年間2万円程度

【問い合わせ先】

熊本県立高等技術専門学校

☎096(378)0121

広報誌送付の御礼

神奈川県在住の坂田芳範さんから、広報誌送付の御礼として金一封をいただきました。

ありがとうございます。

西原村

ふるさと納税の御礼

神奈川県在住の瓜山美智明様から、ふるさと納税(寄附金)をいただきました。

ありがとうございます。

西原村

村のうごき



●10月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,070人(+9)
 男性 3,452人(+3)
 女性 3,618人(+6)
 世帯数 2,545世帯(±0)
 高齢化率 25.3%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成25年11月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
梶島 惇晴くん(布田)	H 25,10,16	弘彰さん
怒留湯 朝陽くん(万徳)	H 25,10,21	俊さん
坂口 太一くん(畑)	H 25,10,15	奉弘さん
黒田 好和乃ちゃん(小森)	H 25,10,21	康男さん
近藤 瑞起くん(小森の里)	H 25,10,26	優一郎さん
山下 陽太郎くん(大峯)	H 25,10,27	純市郎さん
植田 楓真くん(小森)	H 25,11, 8	直樹さん

おくやみ申し上げます

平成25年11月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
秋吉 フサ(95)	秋吉 澄雄	門出
堀田 清治(65)	堀田 ミツカ	秋田
中西 チヨ子(90)	中西 義信	高遊西
杉本 ヨシノ(84)	杉本 雄一	高遊西

「気付く」

異変に気付いたら何らかの行動を起こす場合と、その現象に気付いても気に留めない場合がある。気づいていたのに対応しなかったことを周りから指摘されると悔しい思いがする。

気に留めなかったということは、その現象が自分の中では日常化しているということでもありドキッとするときがある。少しでも異変を感じたら確認や調査等の行動を起こしたい。大きな問題が潜んでいるかも知れない。

「気付いたら気に留める」

小鬼

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

ONE SHOT



写真は、11月2日に高遊原南消防本部で開催された、屋内消火栓操法大会の様子です。

西原村からも多くの事業所が出場しましたが、どのチームも安全で正確な消防器具の操作でした。



表紙説明

今月の表紙は、11月18日に開催されたふれあいまつりの様子です。



犬税は昭和25年に、自転車税は、西原村誕生の昭和36年に廃止されています。
(西原村誌参照) 企画商工課 小谷

にしはら
歴史探求 第1200話 「山西村の犬税」
昭和15年の山西村歳入予算表には、「自転車税」、「犬税」といった項目があります。これらの税を徴収するかどうかは、各市町村の議会判断に任されていたようです。
「自転車税」は、1台2円、「犬税」は約5円が課されています。これらは、戦時下においては、「贅沢」とみなされた証拠ともいえます。
このような税が課せられたことで、当時の山西村での自転車の台数や、飼う犬の数を知ることができました。自転車は、156台で、飼う犬は、20頭であったことがわかります。
同年の山西村の世帯が約650戸であることから、4軒に1軒が自転車を保有していたことが分かります。

作っちゃおう

食べちゃおう!



「マセドアンサラダ」

にしはら保育園
11月22日給食

材 料(3~4人分)

サツマイモ	400g
キュウリ	100g
にんじん	100g
ロースハム	2~3枚
マヨネーズ	大さじ5
塩・こしょう	少々

作り方

- ①サツマイモ、にんじんは角切りし、やわらかく茹でておく。
- ②他の食材も、それぞれ角切りしておきます。
- ③①と②を混ぜ合わせ、マヨネーズ・塩・こしょうで味を整えます。

*コツ・ポイント

材料は、均等な大きさにカットします。
ハムの代わりにウィンナーやベーコンを入れても、彩がよくおいしくできます。

Spot Light スポットライト 小森原野組合が「草小積み」を制作

小森原野組合（坂本忠夫組合長）により、萌の里横の原野に「草小積み」が制作されました。

これは、阿蘇草原再生協議会・西原村の助成を受け、萌の里の協賛により行われたものです。

阿蘇らしい景観づくりとともに、草原文化や地域で培われてきたワザを引き継いでいくことを目的としています。

皆様、ぜひ現地でご覧ください。

